

【土地の名称変更証明及び住居表示実施証明等一覧】

昭和29年4月5日 町制施行

実施前 東京都北多摩郡清瀬村

実施後 東京都北多摩郡清瀬町

昭和39年4月1日 住居表示に関する法律第3条第1項及び2項の規定

(付定関係は建設課) 実施地域 松山・竹丘・梅園

実施前 東京都北多摩郡清瀬町 ○ ○ ○ 番地

実施後 東京都北多摩郡清瀬町 ○ 丁目 ○ 番 ○ 号

昭和40年11月1日 住居表示に関する法律第3条第1項及び2項の規定

(付定関係は建設課) 実施地域 上清戸・元町

実施前 東京都北多摩郡清瀬町 ○ ○ ○ 番地

実施後 東京都北多摩郡清瀬町 ○ 丁目 ○ 番 ○ 号

昭和42年9月1日 地方自治法第260条第1項の規定

実施地域 下宿の一部(現柳瀬川とおり南側)

実施前 東京都北多摩郡清瀬町下宿 ○ ○ ○ 番地

実施後 東京都北多摩郡清瀬町旭が丘 ○ 丁目 ○ 番地

昭和42年9月1日 住居表示に関する法律第3条第1項及び2項の規定

(付定関係は建設課) 実施地域 旭が丘二・五丁目

実施前 東京都北多摩郡清瀬町旭が丘 ○ 丁目 ○ 番地

実施後 東京都北多摩郡清瀬町旭が丘 ○ 丁目○番○号

昭和45年7月1日 地方自治法第260条第1項の規定

実施地域 中清戸・下清戸・中里・野塩・下宿

実施前 東京都北多摩郡清瀬町 ○ ○ ○ 番地

実施後 東京都北多摩郡清瀬町 ○ 丁目 ○ ○ 番地

昭和45年10月1日 市制施行 地方自治法第8条第3項の規定

実施前 東京都北多摩郡清瀬町

実施後 東京都 清瀬市